

# 日本語教育における「文法」を問い直す

Iori Isao

## 1. はじめに

日本語教育のための文法シラバスの基本的な型は太平洋戦争末期に作られた『日本語表現文典』（1944）にさかのぼることができる。そこで設定された文型リストが国際学友会の教科書（『日本語の話し方』他）と言語文化研究所の教科書（『Basic Japanese Course』他）に引き継がれており、そこで取り上げられている文法項目は現在の「初級文法」項目と基本的に一致する（岩田 2011）<sup>(1)</sup>。つまり、現在の初級シラバスは70年間基本的に変わっていないということである。現在の初級シラバスは日本語教育のあり方を相当程度規定しているが、これを見直すということはこれまで全くと言っていいほど行われてこなかった。しかし、本当にそれでいいのだろうか？

## 2. 現行文法シラバスの問題点

現行の文法シラバスでは、文の構造に関わる項目（狭義の「文法」）を初級で学び、中級以降は機能語を中心に学ぶという方法がとられている（cf. 小林 2009）。この枠組みは「中級」の教科書というものが存在し得なかった40年前においてはやむを得なかったものだが（cf. 庵 2011）、現在「中

級」が確固たる地位を占めるようになった以上、見直すべきである。

この枠組みには次の2つの点で問題がある。

第一は、学習者のニーズの多様化に対応できていないということである。この枠組みはそもそも、最終目標が日本の大学で学ぶ、日本語で論文を読んだり書いたりする、日本の会社で働くといった上級以上の日本語力を得ることを目標とする「日本語エリート」（野田 2005）のためのものとして作られたものだが、現在は最終目標が上級（以上）ではない学習者が増えている。地域型日本語教育で対象とする学習者の多くのような定住外国人や家族滞在の人などはその最たるものだが、大学においても、交換留学生の割合が増えてきており、その人たちは多くの場合、帰国後は日本語を使う道には進まない。また、日本国内におけるビジネスパーソンも多くや、海外でサブカルチャーから日本語に興味を持って少し日本語をやってみようと思っている人なども、体系的な日本語学習を必要としているわけではない。こうした人たちに対して、現行の初級シラバスを与えることはナンセンスと言わざるを得ない。

第二は、「日本語エリート」を対象とするとしても、現行のシラバスは十分なものではないということである。それは、現行のもののように、シンタクスに関わる「文法」を初級だけでやるという考え方だと、本当の意味での運用能力がつかないおそれが強いということである。また、現行の「初級」には少なくとも産出面で考えれば不要不急のものがかなりある<sup>②</sup>。つまり、現行の文法シラバスは「日本語エリート」に対しても無駄な努力を強いており、本来ならもっと早く、かつ、適切に習得できるはずなのである。

以下、3では「やさしい日本語」という観点から第一の問題点に関して述べ、4では第二の観点に関する具体的な問題点を指摘する。

### 3. 「やさしい日本語」から見た現行初級シラバスの問題点

ここでは、「やさしい日本語」という観点から現行初級シラバスの問題点を考える。

#### 3-1. 「やさしい日本語」とは何か

「やさしい日本語」という語が初めて使われたのは、阪神淡路大震災の際の情報提供のあり方に対する反省から心ある言語学者たちが起こした運動からであり、こうした災害時における「やさしい日本語」は現在、弘前大学の佐藤和之氏のグループを中心に研究されている (cf. 佐藤 2004)。

これに対し、「やさしい日本語」は災害時だけではなく、むしろ、平時にこそ必要

であるというのが筆者を研究代表者とする研究グループの考え方である<sup>③</sup>。以下、「やさしい日本語」という語は発表者たちの研究グループの用語法のものとして用いるが、この意味の「やさしい日本語」について詳しくは庵 (2013 予定 a) を参照していただきたい。

#### 3-2. 「やさしい日本語」から見た現行初級シラバス

庵(2009)を見ていただくとわかるように、「やさしい日本語」の文法面での実現形である Step1, Step2 は現行の文法シラバスに比べて相当に簡素化されている。しかし、少なくとも話すということに特化して考えれば、これだけで十分であると言える。そのことの証明は日本語学的な観点からは庵 (2009) において行っているので参照されたい。また、別の観点からは山内 (2009) との関係から示すことができる。山内 (2009) は KY コーパスを分析してさまざまな知見を提供しているが、その中で、KY コーパスで「中級」と認定された学習者が使用した文法的形態素は以下のものであることを報告している。

- (1) 大部分の格助詞 (「へ」を除く) ;  
は、も、ぐらい、だけ; とか、と;  
です、た、ます、ません、ない、たい、  
ようだ;  
ている; か、ね; て、けど、たら、  
たり、とき、ため;  
でも、じゃ (あ)、それから、で、  
だから、たとえば;  
あの一、えーと、えー

この(1)は奇しくもStep1,2とほぼ重なる。このことは、話すという技能に特化して考えるかぎり<sup>(4)</sup>、Step1,2は十分な妥当性を持っていることを強く示唆している。言い換えれば、少なくとも「話す」ということに限って言えば、現行の初級文法シラバスには「無駄」が多いということである<sup>(5)</sup>。

#### 4. 「日本語エリート」のための日本語教育における現行初級シラバスの問題点

3では「やさしい日本語」が対象とする学習者にとって現行の初級文法シラバスが問題であるということを述べた。では、現行のシラバスが本来対象としている「日本語エリート」に対する教育としては現行のシラバスは十分なものであるだろうか。結論から言うと、そうではない。ここではそのことについて述べる。

##### 4-1. 「「文法」は初級で終わり」の弊害

上述のように、現行の文法シラバスでは、シンタクスに関わる狭義の「文法」は初級で終わり、中級以降は複合辞を中心に学ぶということになっている。この考え方は、野田(2005)の言う「形式主義」に基づいている。つまり、ある「形式」は原則として、初級で(1回)しか取り上げられない。しかし、実際には、受身、「文脈指示のコソア」、「ている」、「のだ」といった文法項目は連文的な側面が強く、これらを使いこなすためには連文が扱えるようになる必要がある。そして、それは決して初級レベルの問題ではない。

一例として、直接受身について考えてみよう(cf. 庵2012a)。

日本語の直接受身の使用動機の一因に「主語の統一」ということがある。例えば、次の例を見ていただきたい。

- (2) 日本(世界ランク40位)ーオランダ(同3位)が当地であり、日本は0-3で敗れた。日本は開始早々、好機を作り、守備でも素早いプレスをかけて球を奪うなど互角の出来。後半に入ると運動量が落ち始め、同20分過ぎにファンペルシー、スナイダーと立て続けにゴールを奪われ、同40分過ぎにも右サイドを崩され失点した。日本は9日にはオランダ・ユトレヒトでゲーナ(同32位)と戦う。

\_\_\_\_\_は能動形, □は受動形

(朝日新聞朝刊2009.9.6)

このように、2つ(以上)の要素について述べる際、一方に視点が置かれる場合には、日本語では原則として、その視点が置かれる要素を主語にして述べ続けることになる。そうすると、その視点が置かれる要素が動作の受け手になる場合は必然的に受身文が選択されることになるのである<sup>(6)</sup>。これは日本語の直接受身の使用動機として重要なことであるが、とうてい初級で教えられるものではない。

##### 4-2. 教科書での扱われ方

このように、重要な文法項目は初級だけで終わりにすべきではないのだが、実際の教科書における扱われ方はどうなのであるか。この点について、庵(2012b)では、

「文脈指示のコソア」、「ている形」、「のだ」について、現在入手可能な全ての総合教科書の文法項目を調査した。その結果、文脈指示のコソアについては、ある程度まとまった説明を行っているのは1冊だけであり、「ている形」についても、いわゆるパーフェクトの用法について説明しているものは皆無であった。「のだ」は比較的手厚く扱われているが、その割に、例えば、野田(1997)の言う「スコープの「のだ」」に当たる疑問文における「のだ」は学習者の意識に上っていないのである<sup>(7)</sup>。これらの形式は、学習者が論文を書いたり、学会発表や面接などの際に適切に産出できる必要があると考えられるものだが、現状ではこうした「上級から超級への日本語教育」はまともに論じられていない<sup>(8)</sup>。

## 5. 「やさしい日本語」と Specific purpose の日本語教育

ここでは、「やさしい日本語」と Specific purpose の日本語教育関連の例として、EPA 看護師候補生に対する日本語教育を取り上げる。

EPA 看護師（・介護師）候補生に対する日本語教育は現在の学会における Hot issue であり研究発表も盛んである。しかし、その多くは既存の日本語能力試験（以下、能力試験）の枠組みにのっっているため、戦略的に真に有効な対策となり得ていない。例えば、現行の枠組みでは候補生は能力試験の N2 程度の日本語教育を受けることが想定されているが、国家試験に合格するということからすれば、この目標が全く

的外れであることが岩田・庵(2012)、岩田(2012)で指摘されている。

まず、看護師の国家試験の必修問題（これが二段階選抜の基準になる）を解くために必要な文法的知識は、基本的に助詞、連用修飾のテ形、ている形、動詞の連体修飾用法だけであり、条件表現、対事的モダリティ、「ている」以外のテ形を含む表現（てある、ておくなど）等は全く不要である（岩田・庵 2012）。

一方、相対的により高度な理解力が求められる一般問題、状況設定問題を分析すると、以下のことがわかる（岩田 2012）。

- (3) a. 名詞接続の複合助詞が 2 級文法のほとんどを占める
- b. 約 170 項目もある 2 級文法でよく使うのは 10 項目程度

このうち、(3) a に関して言えば、これらの大部分は複合格助詞である。そうであれば、これらに関しては英語で語義を理解させれば十分である（問題文の読解という点に関して言えば、例えば、「に関して」と「について」の違い（を英語を介して理解すること）によって誤読が生じるという可能性はほとんどない）。

以上のことから、文法的に見る限り、国家試験に合格するためには N2 は全く不要であると言える<sup>(9)</sup>。一方、語彙については、国家試験の問題文を理解する上で最も根幹になる名詞について言えば、必修問題の過去の問題（94回-100回までの249問）に出現した全名詞の異なりで50%以上がN1または級外レベルであるため、N2レベルの語彙力では全く太刀打ちできない。このこと

は国家試験の全問題を対象にしても同様である。

これらのことから、EPA 看護師の国家試験対策としては文法的には Step1, 2 だけで十分であることがわかる。一方、語彙に関しては能力試験の枠組みから離れてごく初期から専門用語を暗記させる (E-learning など有効であろう) ことに集中すべきである<sup>(10)</sup>。ここでも、現行の文法シラバスは無効であることが明らかになった。

## 6. 新しい文法シラバス構築のために

以上見てきたように、現行の文法シラバスは完全に制度疲労を起こしており、現在求められているさまざまなニーズに対処できなくなっている。そうである以上、全く新しい視点から新しい文法シラバスを構築する必要があるわけだが、ここではその際に留意すべき点についていくつか述べることにする。

まず必要なのは、現行の能力試験の枠組みから完全に離れるということである。能力試験の枠組みを前提にして、その部分的修正を試みるというスタンスでは結局は何も変わらない。それは、現在の文法シラバス (といっても、それが具体的な形を持っているのは初級のみ) が作られた当時と現在では全く状況が異なることは明らかなのに、「いわゆる初級文型」(小林 2002:159. 傍点原文) を変革しようとする内在的な動きが日本語教育界 (特に、いわゆる教授法や学習理論の専門家) から出ることはいままで皆無であった<sup>(11)</sup> ことから間違いないと言えることである。

次に必要なのは、具体的なデータに基づいて項目を決定するということである。その際の有力な手段がコーパスの利用である。学習者にとって必要であると考えられる分野を決め、さらに、そのタイプのテキストを産出する必要があるのか理解するだけでいいのかも考えた上で、コーパスを利用して、項目を決定していく必要がある。その際、伝統的な意味での文法形式だけでなく、分裂文、倒置文、略題文など談話・テキストレベルに必要な文法形式を広く採用していく必要がある (cf. 砂川 2012)。

## 7. まとめ

本発表では、現行文法シラバスの問題点を指摘し、それを変革するために必要と考えられることについて述べた。今後必要なことは、ここで指摘したような点に留意した形での文法シラバスに基づいた教材を開発し、それを世に問うていくことであると考えている。

### 注

- (1) ここで注意すべきは、『日本語の話し方』や『Basic Japanese Course』では、これらの文型を英訳付きのローマ字版で学ぶことになっており、かつ、それが「初級」であること、そして、それ以降は文字を学んで読み書きを学ぶという形で、技能別シラバスであることが明示されているのに対し、現行の初級シラバスではそうした学習の目的が明示されていないことである (岩田2011)。
- (2) この点についてさらに考慮すべきなのは、理解レベルと産出レベルの区別である。言語には (学習言語であるか母語であるかの違いにかかわらず)、意味がわかればいいもの (理解レベル) と、意味がわかった上で使える必要があるもの (産出レベル) がある。例えば、「事由」と「理由」は意味的にはほとんど同じだが、前者は使用域 (register) が法律関係に限

定されるという意味で大部分の日本語母語話者にとって理解レベルであるのに対し、後者は明らかに産出レベルである。それ以外にも、一般の国語辞典の収録語彙数が小型のもので5~7万語程度であるのに対し、日本語母語話者が通常の言語生活で使用する語彙数は1万語未満であるとされているということもある。

- (3) 発表者たちの研究グループでは、佐藤氏たちの研究グループが目指している「やさしい日本語」を「減災EJ (Easy Japanese)」と呼んでいる。減災EJと発表者たちの研究グループの「やさしい日本語」の違いについては庵・岩田・森(2011)を参照されたい。
- (4) 定住外国人に対する「補償教育」の対象であるStep1, 2においては「理解」以上に「産出」が重要である。この点についてはイ(2009)も参照されたい。
- (5) 注1で見たように、現行の初級文法シラバスは必ずしも「話しことば」の教育を目指すとは明示はしていない。しかし、その目的が「話す」ことに相当程度あることは明らかであろう。そうであれば、その目標達成という点からは現行のものは無駄が多いと言える。
- (6) ちなみに、こうした場合に視点(主語)を統一するのは汎言語的なことではない。例えば、中国語では(2)の場合に動作主が変わるごとに主語を切り替えるのが普通であるという。なお、ここで指摘したことは日本語教科書では全く取り上げられていないが、日本語母語話者を対象とする文章表現の本である石黒(2005)においては詳しく取り上げられている。
- (7) このことの一例として、菊地(2006)が取り上げている次の会話が不自然であるかどうかを筆者が担当した学部留学生対象の授業(受講者は全員 N1 以上) 31名に聞いたところ、不自然であると答えたのは3名だけであった(cf. 庵 2013 予定 b)。  
A: あ、新しい携帯電話ですね。どこで買いましたか。  
B: 秋葉原で買いました。  
A: その電子辞書も秋葉原で買いましたか。  
B: いいえ、兄にもらいました。
- (8) 超級学習者が学習すべき対象を検討した優れた論考に橋本(2011)がある。
- (9) この人たちに対する日本語教育の目的は国家試験に合格させることだけではないという反論があるかもしれないが、国家試験に合格

できなければビザが失効して日本にいらなくなる以上、国家試験の合格を最優先すべきであることは自明である。(上記のことを問題にするのなら、EPAにおける受け入れの枠組み自体を問題にすべきである)

- (10) このことを受け、日本語教育政策としてどう行動すべきかに関する私見については庵(2013 予定 c)を参照されたい。
- (11) この点については小林(2002:159, 傍点原文)の以下の指摘も参照。

つまり、「機能・概念シラバス」とは、「文法構造シラバス」を前提にした「いわゆる初級文型」といったものが先にあり、それに恣意的にラベルづけを行い、配列を変えたものであるという見方ができる。日本語教育の現場で、「この学生は『初級』は終わっている」といった申し送りが、異なる使用教科書や教育機関を越えて可能であることも、この指摘を裏付ける。

#### 参考文献

- 庵 功雄(2009)「地域日本語教育と日本語教育文法―「やさしい日本語」という観点から―」『人文・自然研究』3, 一橋大学 (<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/bitstream/10086/17337/>)
- 庵 功雄(2011)「日本語記述文法と日本語教育文法」森 篤嗣・庵 功雄編『日本語教育文法のための多様なアプローチ』ひつじ書房
- 庵 功雄(2012a)「文法シラバス改訂のための一試案―ボイスの場合―」『日本語/日本語教育研究』3, ココ出版
- 庵 功雄(2012b)「新しい文法教育のパラダイム構築のための予備的考察」『日中言語研究と日本語教育』5, 好文出版
- 庵 功雄(2013 予定 a)「「やさしい日本語」とは何か」庵 功雄・イ・ヨンスク・森 篤嗣編『「やさしい日本語」は何を目指すか』ココ出版
- 庵 功雄(2013 予定 b, c)「たかが「の」、されど「の」」「もう1つのジャパン・パッシング」『日本語小論集―日本語教育・日本語学の「次の一手」を求めて―』くろしお出版
- 庵 功雄・岩田一成・森 篤嗣(2011)「「やさしい日本語」を用いた公文書の書き換え」『人文・自然研究』5, 一橋大学 (<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/bitstream/10086/19016/>)
- 石黒 圭(2005)『よくわかる文章表現の技術Ⅲ 文法編』明治書院
- イ・ヨンスク(2009)「外国人が能動的に生きるための日本語教育」『AJALT』32, 国際日本語

普及協会

- 岩田一成(2011)「日本語教育初級シラバスはどこから来たのか？」データに基づく日本語教育のための語彙・文法研究会配付資料
- 岩田一成(2012)「看護師国家試験のための日本語教育文法」データに基づく日本語教育のための語彙・文法研究会配付資料
- 岩田一成・庵 功雄(2012)「看護師国家試験のための日本語教育文法 必修問題編」『人文・自然研究』6, 一橋大学 (<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/22982/>)
- 菊地康人(2006)「受難の「んです」を救えるか」『月刊言語』35-12
- 小林ミナ(2002)「日本語教育における教育文法」『日本語文法』2-1
- 小林ミナ(2009)「文法研究と文法教育」小林ミナ・日比谷潤子編『日本語教育の過去・現在・未来 第5巻文法』凡人社
- 佐藤和之(2004)「災害時の言語表現を考える」『日本語学』23-8, 明治書院
- 砂川有里子(2012)「文法教育の多様化に向けて—文法シラバス再構築の必要性—」『日本語教育文法シンポジウム予稿集』北京大学
- 野田尚史(2005)「コミュニケーションのための日本語教育文法の設計図」野田尚史編『コミュニケーションのための日本語教育文法』くろしお出版
- 野田春美(1997)『日本語研究叢書9 「の(だ)」の機能』くろしお出版
- 橋本直幸(2011)「学習者コーパスから見る超級日本語学習者の言語特徴」森 篤嗣・庵 功雄編『日本語教育文法のための多様なアプローチ』ひつじ書房
- 山内博之(2009)『プロフィシエンシーからみた日本語教育文法』ひつじ書房

編集部から

この論文は、2012年10月15日に東京・文京シビックセンターで開催された第3回くろしお日本語セミナー(主催・株式会社くろしお出版)でのご講演内容を、庵先生ご自身にまとめたものです。



庵 功雄

日本語学者 大阪府出身  
一橋大学国際教育センター准教授  
『新しい日本語学入門(第2版)』  
(スリーエーネットワーク), 『日本語研究叢書21 日本語におけるテキストの結束性の研究』(くろしお出版), 『『象は鼻が長い』入門』(くろしお出版)ほか

田丸卓郎の名著

ローマ字国字論

ローマ字運動のバイブル。  
原著は1914年日本のローマ字社刊。  
1930年岩波書店刊。1980年の第7刷をお分けます。  
2000円(送料350円)

ローマ字文の研究

田丸文法を打ち立てた記念碑的著作。  
著者は元東京帝国大学物理学教授。  
1920年日本のローマ字社刊。現在9版。  
2000円(送料350円)

○ご注文はメール、FAXなどで zika ni  
日本のローマ字社までお願いいたします。